

ホテルでは宴会又は催物（以下宴会等と称します）のご契約及び宴会場のご利用に
関して、以下の通り定めておりますので予めご了承下さい。

尚、当ホテルでは所定の料金以外、お心付けなどは一切ご辞退申し上げます。

1.宴会時間と追加室料

宴会等のご使用開始から終了までのご契約時間（以下宴会時間と称します）は所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴することになります。但し、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございます。予めご了承下さい。

2.人数の決定

最終人数のご決定は宴会等の開催日5日前の正午までにホテルの担当係員にご連絡下さい。それ以降はすべて手配が完了いたしておりますので、宴会等の開催日に人数が減少した場合でも最終決定人数分の料金をご請求させていただきます。

3.取消料と期日変更料

すでにご契約いただいた宴会等をご都合によりお取消し、又は期日変更の場合は、11項の規約通り取消料又は期日変更料をお支払いいただきます。

4.装飾・余興等の手配

宴会等に関する装飾、音楽、余興、及びコンパニオン等につきましては、ホテルより指定業者に手配させていただきます。お客様がホテルの指定業者以外に直接依頼される場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前にホテルの了解を得た後、ご手配下さい（ホテルの事前の同意を得ないで、直接業者に依頼なさることはご遠慮下さい。）

5.直接ご依頼の業者に対する指示

ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行う宴会等に関連する装飾、余興等の機器及び材料の搬入、搬出、又は看板等のサイズ、その取り付け方法の決定、或いは設置場所の設定につきましては、ホテルの美観、導線等の関係上ホテル側の指示の下に実施していただくようお願い致します。

6.開催期間中

展示物の一切の管理はお客様に行って頂きます。特に夜間の管理及びこれに伴う警備要員の手配に関しましてもお客様の責任においてお願い致します。

7.損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）、及びお客様が直接ご依頼された業者の方々は、ホテル施設、什器備品等を破損及び、損傷しないよう充分にご注意下さい。施設什器備品等に損傷等の損害が発生した場合は、その修復に関してホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかな対処を行って下さい。又損害賠償金をご負担いただく場合がございます。

8.駐車場の利用

宴会等で駐車場をご利用の際は、担当係員にお尋ね下さい。

9.禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださるようお願い申し上げます。

- ① 犬、猫、小鳥、その他の愛玩動物、家畜等の持ち込み。
- ② 発火、又は引火性の品物の持ち込み。
- ③ 悪臭を発するものの持ち込み。
- ④ とばく等風紀を乱す行為、又は他のお客様の迷惑になるような言動。
- ⑤ 備付品の移動。
- ⑥ 使用目的以外のご利用。
- ⑦ パブリックスペース・ホワイエでのディスプレイ及び物品販売。
- ⑧ 飲食の持込み接待及び販売。
- ⑨ その他、法令で禁じられている行為。

10.解 約

宴会等にご出席のお客様が法令、又は公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると判断した場合、又、申込者又は出席者（関係者を含む）が暴力団の構成員又は、暴力団関係者と判明した時、或いは他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断した時、又はこの“宴会催事規約”に違反なされた場合は、ご宴会等のお申し込みをお断りするか、又は既にご契約いただいた場合でも解約させていただきます。尚、解約をさせていただいた場合、それに伴う損害については一切賠償を致しませんので、予めご了承下さい。

11.一般宴会取消料・期日変更料規約

		会 場	
日前	90	羽 衣	明海、平安、グリーンルーム
		室料の50%	無 料
31	30	室料の70%	室料の30%及び手配済みのものの実費
		お見積り金額の50%	
14	13	お見積り金額の80%	
		お見積り金額の100%	
前日	および当日		

尚、期日変更に関しましては上記の50%を期日変更料としていただきます。

12.内金・前受金

宴会等のご予約の時に内金をお支払いいただきます。

内金の金額については、宴会见積り総額に基づいてホテルより提示させていただきます。

ホテルから提示いたしました見積り金額を原則として、宴会開催日の7日前迄に現金にてお支払い下さい。